



あんなが

平成22年

12月1日号

Vol. 57



めがね橋駐車場関連工事が開始

めがね橋駐車場と遊歩道工事工事が始まりました。めがね橋周辺では観光客の増加による路上駐車などで渋滞が発生するなどしていましたが、この駐車場により、今まで以上に安全に観光することができるようになりますと期待されます。(写真左手奥がめがね橋)

主な内容

- P 2 12月は「市税滞納整理強化月間」
- P 3 蛍光管・乾電池の資源回収
- P 4 地区別懇談会を開催します

市長対話の日

12月はお休みです
1月22日(土) 本庁 市民ロビー
時間▶午前10時～正午
※受付は午前11時30分まで
※都合により時間変更になることもあります

人口と世帯

| | | |
|-----|----------|-------|
| 人口 | 62,974人 | (-5) |
| 男 | 30,817人 | (+11) |
| 女 | 32,157人 | (-16) |
| 世帯数 | 23,895世帯 | (+43) |

●住民基本台帳人口(10月末日現在)
※()内は前月との比較

12月は「市税滞納整理強化月間」

また、大多数の市民の皆さんが納期限内に納付されている中で、再三納付の催告をしているにも関わらず滞納を続ける人には、税の公平性や市民としての負担の義務を果たしていただくため、財産の差押などの滞納処分を執行します。

市税などの納期限が過ぎても未納の人には、督促状や電話・文書などで催告をしていますが、納税相談もなく未納の人には、市職員がそのお宅を訪問し、納税の催告を行います。

市税などの滞納が続くと、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じ延滞金が加算されます。

税込確保に努めます

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や教育、道路整備など、様々な事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。市税などの納期が過ぎても未納の人は、早めに納付してください。

市では、毎年増加傾向にある市税滞納額の縮小と収納率の向上を目指し12月を滞納整理強化月間として滞納整理に取り組みます。

納付・相談に応じない人には強制処分を行います

○市税滞納者には
預貯金・給与などを差し押さえ、滞納分に充当します。

平成22年度滞納処分の差押・換価状況
(平成22年9月30日現在)

| 区分 | 件数 |
|---------|------------|
| 預貯金 | 124件 |
| 給与・年金 | 9件 |
| 生命保険 | 9件 |
| 不動産 | 3件 |
| その他 | 5件 |
| 計 | 150件 |
| 換価による税込 | 6,003,871円 |

○国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の滞納者には
前述の財産差押のほかに、保険証の有効期限が短い短期被保険者証や、医療機関窓口で医療費の全額を一時負担していただく国民健康保険資格証明書が保険証の代わりに発行されます。

○介護保険料の滞納者には
滞納期間に応じて次の措置がとられます。

| | |
|----------|--|
| ・1年以上 | 費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により後で保険給付分(9割)が支払われます。 |
| ・1年6カ月以上 | 保険給付の一部または全部が一時的に差し止められます。 |
| ・2年以上 | 利用者負担が1割から3割に引き上げられ、高額介護サービス費が受けられなくなります。 |

○インターネット公売を導入します

インターネット公売とは、滞納処分により差し押さえた財産【動産(絵画・自動車など)・不動産】を、インターネットオークションシステムを利用して公売し、その売却代金を滞納市税に充当するものです。市では、高額・悪質な滞納者に対する取り組みを強化する中で、インターネット公売を導入します。

市内外のコンビニエンスストアでも納付書を使って市税の納付ができます。
なお、領収書は納付したことを証明する書類ですから、5年間大切に保管してください。

コンビニでも納付ができます

○日曜納税相談窓口
12月の滞納整理強化月間には日曜納税相談窓口を開設します。
開設日▼12月26日(日)
時間▼午前8時30分～正午
場所▼本庁収納課

○夜間納税相談窓口
平日に納税相談ができない人のために、次の納期限日には夜間窓口を開設しています。
開設日▼12月27日(月)・1月31日(月)・2月28日(月)・3月31日(木)
時間▼午後8時まで
場所▼本庁収納課

災害や盗難、本人や家族の病气、事業の休止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

納税に困っている人は早めに相談を

蛍光灯・乾電池の資源回収 (12月の日程)

蛍光灯・乾電池の 資源回収日程 (12月)

次の日程により蛍光灯・乾電池の資源回収を実施します。
 なお、同日にはガラス類や金物類は回収しませんのでご注意ください。(ガラス類や金物類の回収日は、家庭ごみ収集日程表でご確認ください)
 12月の回収日程 (蛍光灯・乾電池のみ回収)

| 回収日 | 地区 |
|-----------|--|
| 12月6日(月) | 磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区 |
| 12月7日(火) | 安中2区～11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く) |
| 12月8日(水) | 安中12区・秋間地区・後閑地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・臼井地区・坂本地区 |
| 12月9日(木) | 原市地区・並木団地 |
| 12月10日(金) | 安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・九十九地区・細野地区 |

※乾電池(小型充電式電池およびボタン電池を除く)は市で配布した使用済乾電池保管回収袋に入れ、蛍光灯とは別々に分けて、ごみステーションに出してください

ごみステーションに出す際の注意点

○蛍光灯の出し方は、市民の皆さんや清掃業務員の安全のため必ず購入時のケースや新聞紙などに包んで出してください。そのままですと割れたりして大変危険です。必ず守ってください。

出し方の参考例



購入時の箱がある場合

購入時の箱がない場合

○ごみステーションの安全確保のため、回収日当日(朝8時まで)に出してください。

○ごみステーションで回収する蛍光灯は、長さ1m以下のものに限りです。長さ1mを超えるものは、受け入れ時間内(月曜～金曜 午前8時30分～11時30分・午後1時～午後4時30分)に碓氷川クリーンセンターまで持ち込んでください。

○割れてしまった蛍光灯は、リサイクルの対象になりませんので、「ガラス類の日」に出してください。

○事業所から排出されるものは回収しません。家庭から排出されるものに限ります。(事業所の蛍光灯は、事業所が独自に専門業者に依頼して処理してください)

問合せ▼本庁環境推進課廃棄物対策係・支所地域振興課管理係 (☎382-1111)

地区別懇談会を開催します



●昨年の地区別懇談会の様子

問合せ▶本庁秘書行政課広報広聴係 ☎382-1111

市では、市民の皆さんに密着した行政運営を行うため、地区別懇談会を開催します。

これからの地域づくりや日常生活について皆さんが感じていること地域に密着した声を聞かせていただき、今後の市行政の運営に活かします。事前の予約などは必要ありません。会場に直接お越しください。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

また、特定のテーマに関する懇談会ではありません。日頃、感じていることを市長に直接お話しください。

日程は次のとおりで、時間は各会場とも午後7時開始の予定です。

日時・場所▶時間は各会場とも午後7時～

| 月 | 日 | 会場 | 地区名 |
|--------|------------|--------------|-----|
| 2月 | 1日(火) | 秋間公民館 | 秋間 |
| | 2日(水) | 磯部公民館 | 磯部 |
| | 3日(木) | 安中公民館 | 安中 |
| | 4日(金) | 原市公民館 | 原市 |
| | 7日(月) | 後閑公民館 | 後閑 |
| | 8日(火) | 東横野公民館 | 東横野 |
| | 9日(水) | 岩野谷公民館 | 岩野谷 |
| | 10日(木) | 板鼻公民館 | 板鼻 |
| | 14日(月) | 坂本公民館 | 坂本 |
| | 15日(火) | 白井小学校(多目的教室) | 白井 |
| | 17日(木) | 松井田支所 | 松井田 |
| | 18日(金) | 西横野定住センター | 西横野 |
| | 21日(月) | 九十九創作館 | 九十九 |
| 22日(火) | 細野ふるさとセンター | 細野 | |

※対象地区は目安ですので、ご自分の地区以外に参加していただくことも可能です

児童扶養手当のご案内

市では、児童扶養手当を支給しています。支給の要件を満たして、まだ受給していない人は、本庁子ども課・支所保健福祉課で手続きをしてください。

対象▼次の①・②の両方に該当する

児童を監護している母、監護し、かつ、生計を同じくする父または父母に代わって養育している人

①児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある

※児童が一定の基準以上の障害を有する場合は20歳の誕生日の前日まで手当を受給することができます

②児童と父または母との状況が次のいずれかに該当する

- 父母が離婚
- 父または母が死亡
- 父または母が重度の障害者（国民年金1級程度）
- 父または母の生死が不明
- 父または母から1年以上遺棄
- 父または母が1年以上拘禁
- 未婚の母の子
- 父・母ともに不明である児童（孤児など）

手当額▼

月額41,720円（全部支給の場合）

その他▼

○児童が児童福祉施設などに入所しているとき、請求者が公的年金（老齢福祉年金を除く）を受けられることができるときは支給されない場合があります。

○平成10年4月1日以前に既に支給の要件に該当していた人は手当の対象とはなりません。（請求者が父以外の場合）

○請求者などの所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が一部または全部停止される場合があります。

○偽りや不正な手段により手当を受給したときには、法令により罰せられる場合があります。

問合せ▼本庁子ども課子ども育成係・支所保健福祉課福祉子ども係

（☎382-1111）

木造住宅の耐震診断を

無料で行います

市では、安全で安心して暮らせる震災に強いまちづくりを推進するため、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を対象に無料で耐震診断を行い、その診断結果をお知らせしています。

対象となる住宅▼次の条件を全て満たした住宅

①昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て住宅または併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上の住宅）

②平屋建てまたは2階建て

③在来軸組工法で建築した住宅

申込みできる人▼対象となる住宅の所有者で、市税の滞納がない人
募集戸数▼約20戸（受付順に選考）
診断費用▼無料

※診断者の交通費は自己負担（一律1,000円）

申込み・問合せ▼

12月24日までに本庁建築住宅課建築係までお申し込みください
（☎382-1111）



▲新潟県中越沖地震で倒壊した木造住宅

安中市の財政

平成22年度上半期 予算執行状況

安中市の財政事情の公表

「安中市財政事情の作成及び公表に関する条例」にもとづき、平成22年4月1日から9月30日までの間の本市の財政事情を公表します。

平成22年11月1日

安中市長 岡田 義弘

問合せ▶財政課財務係(☎382-1111)

一般会計

※市税負担の状況市民1人あたり85,607円、1世帯あたり226,037円
(人口：62,979人 世帯数：23,852世帯)

| 歳入 | 予算額 | 収入計 | 収入率 |
|----------|------------|------------|---------|
| 市税 | 8,844,232 | 5,391,423 | 60.96% |
| 地方交付税 | 3,620,000 | 2,228,217 | 61.55% |
| 国庫支出金 | 2,799,263 | 858,967 | 30.69% |
| 市債 | 2,686,100 | 35,400 | 1.32% |
| 県支出金 | 1,522,752 | 186,471 | 12.25% |
| 繰入金 | 1,464,245 | 0 | 0.00% |
| 繰越金 | 656,039 | 656,040 | 100.00% |
| 諸収入 | 635,860 | 193,263 | 30.39% |
| 地方消費税交付金 | 502,600 | 310,643 | 61.81% |
| 使用料及び手数料 | 374,719 | 176,669 | 47.15% |
| その他 | 966,855 | 417,803 | 43.21% |
| 合計 | 24,072,665 | 10,454,896 | 43.43% |

単位：千円

予算額 240億7,266万5,000円
収入計 104億5,489万6,000円
収入率 43.43%

市債の状況

目的別現在高(単位：千円)

| 目的 | 金額 | 割合 | 合計 |
|-------|------------|---------|----|
| 土木債 | 5,432,487 | 22.09% | |
| 教育債 | 1,574,400 | 6.40% | |
| 民生債 | 510,465 | 2.08% | |
| その他 | 11,208,341 | 45.59% | |
| 特別会計債 | 5,861,580 | 23.84% | |
| 合計 | 24,587,273 | 100.00% | |

借入先別現在高(単位：千円)

| 借入先 | 金額 | 割合 | 合計 |
|------------|------------|---------|----|
| 財務省 | 11,393,524 | 46.34% | |
| 郵貯・簡保管理機構 | 4,552,857 | 18.52% | |
| 地方公共団体金融機構 | 4,482,671 | 18.23% | |
| 市中銀行 | 1,385,950 | 5.64% | |
| その他 | 2,772,271 | 11.27% | |
| 合計 | 24,587,273 | 100.00% | |

| 歳出 | 予算額 | 支出計 | 執行率 |
|--------|------------|-----------|--------|
| 民生費 | 8,123,752 | 2,736,942 | 33.69% |
| 教育費 | 3,375,425 | 1,172,994 | 34.75% |
| 総務費 | 2,916,627 | 1,201,188 | 41.18% |
| 公債費 | 2,788,773 | 1,363,030 | 48.88% |
| 土木費 | 2,284,326 | 541,979 | 23.73% |
| 衛生費 | 1,768,764 | 721,876 | 40.81% |
| 消防費 | 1,145,609 | 381,176 | 33.27% |
| 農林水産業費 | 653,600 | 207,058 | 31.68% |
| 商工費 | 644,629 | 301,977 | 46.85% |
| 議会費 | 259,363 | 126,513 | 48.78% |
| その他 | 111,797 | 24,953 | 22.32% |
| 合計 | 24,072,665 | 8,779,686 | 36.47% |

単位：千円

予算額 240億7,266万5,000円
支出計 87億7,968万6,000円
執行率 36.47%

水道事業会計

収益の収入及び支出(単位：千円)

| 水道事業収益 | 金額 |
|--------|---------|
| 営業収益 | 661,322 |
| 営業外収益 | 21,364 |
| 特別利益 | 184 |
| 計 | 682,870 |

資本的収入及び支出(単位：千円)

| 資本的収入 | 金額 |
|----------|--------|
| 企業債 | 0 |
| 他会計出資金 | 6,614 |
| 他会計負担金 | 0 |
| 固定資産売却代金 | 0 |
| 工事負担金 | 6,834 |
| 国庫補助金 | 0 |
| 計 | 13,448 |

企業債現在高……70億1,967万8,000円

給水戸数……25,480戸

一日平均給水量……25,315㎡

特別会計

国民健康保険

予算額：70億6,828万9,000円
収入済額：32億5,594万円
収入率：46.06%
支出済額：28億9,545万5,000円
執行率：40.96%

老人保健

予算額：422万7,000円
収入済額：639万7,000円
収入率：151.34%
支出済額：0円
執行率：0.00%

後期高齢者医療

予算額：6億3,252万2,000円
収入済額：2億1,022万3,000円
収入率：34.85%
支出済額：1億9,068万8,000円
執行率：31.61%

介護保険

予算額：45億2,702万9,000円
収入済額：20億1,718万6,000円
収入率：44.80%
支出済額：18億4,446万6,000円
執行率：40.96%

下水道事業

予算額：9億5,176万円
収入済額：4億7,740万1,000円
収入率：50.16%
支出済額：3億5,899万3,000円
執行率：37.72%

健康増進施設恵みの湯事業

予算額：1億9,768万円
収入済額：7,973万円
収入率：40.33%
支出済額：7,478万円
執行率：37.83%

特別会計合計

予算額：133億2,791万7,000円
収入済額：60億4,687万7,000円
収入率：45.37%
支出済額：53億6,438万2,000円
執行率：40.25%

市有財産の状況

| | | | |
|----|-----------------|------|-----------------|
| 建物 | 283,713.96㎡ | 基金 | 65億1,393万1,000円 |
| 山林 | 9,047,405.51㎡ | 山林以外 | 2,520,068.66㎡ |
| 土地 | | | |
| 証券 | 18億6,700万8,000円 | 車両 | 292台 |

病院事業会計

収益の収入及び支出(単位：千円)

| 病院事業収益 | 金額 |
|--------|-----------|
| 医業収益 | 1,020,353 |
| 医業外収益 | 112,804 |
| 計 | 1,133,157 |

資本的収入及び支出(単位：千円)

| 資本的収入 | 金額 |
|--------|---------|
| 他会計出資金 | 106,300 |
| 企業債 | 0 |
| 県補助金 | 0 |
| 計 | 106,300 |

企業債現在高……10億3,861万1,000円

延患者数……入院：22,380人

外来：32,725人

介護サービス事業会計

収益の収入及び支出(単位：千円)

| 総事業収益 | 金額 |
|-------|--------|
| 事業収益 | 21,800 |
| 事業外収益 | 57 |
| 計 | 21,857 |

資本的収入及び支出(単位：千円)

| 資本的収入 | 金額 |
|--------------|-----|
| 資本的収入 | 0 |
| 資本的支出(健康改良費) | 670 |

○訪問看護事業

・延訪問人数 介護保険：966人

医療保険：389人

○居宅介護支援事業

・居宅介護サービス計画書作成件数：385件

・訪問調査件数：50件

国民年金からのお知らせ

国民年金の任意加入について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず国民年金に加入します。

また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できません。

| | |
|---|--|
| ① | 60歳から65歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間（保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間および若年者納付猶予期間を合計して25年以上）を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けられない人 |
| ② | 昭和40年4月1日以前に生まれた人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない人（70歳になるまでの間で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たすまで加入できます） |
| ③ | 海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人 |

①および②に該当する人で加入を希望するときは、市役所本庁・支所の国民年金担当係へお申し込みください。

③に該当する人で、日本国内に親族などが住んでいる場合は、その人に協力者になってもらい、協力者を通じて、最後に在住していた市区町村役場の窓口で手続きを行います。日本国内に協力者がいない場合は、次の窓口で本人が手続きを行います。

| | |
|---|--------------------------------------|
| 1 | これから海外に転居する場合は、住所地の市区町村役場 |
| 2 | 既に海外に居住している場合は、日本国内の最後の住所地を管轄する年金事務所 |
| 3 | 本人が日本国内に住所を有したことがない場合は、千代田年金事務所 |

くわしくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

年金受給者の住所が変わるときには届け出が必要です

年金受給者が引越など住所が変わるときには、「年金受給権者住所変更届」をお近くの年金事務所へ提出してください。この変更届は、年金事務所や市役所本庁・支所の国民年金担当窓口に備え付けてあります。

届け出が遅れると、年金振込通知書などの書類が変更後の住所に送られなくなる場合がありますので、お早めに提出してください。

年金に関する情報提供サービスについて

○インターネットによる年金個人情報提供

日本年金機構ホームページ (<http://www.sia.go.jp/>) からユーザーID・パスワードをお取りいただければ、同ホームページでいつでも自身の年金の加入記録をご覧いただけます。

閲覧できる年金加入記録は、日本年金機構が管理している公的年金制度の加入履歴、納付状況などです。

なお、この閲覧サービスは、国民年金、厚生年金および船員保険の被保険者または被保険者であった皆さんがご利用できます。ただし、次の人はご利用できません。

- ・昭和61年4月1日以前に受給権の発生した老齢年金を受けている人
- ・現在共済組合などに加入している人

※詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

問合せ▼高崎年金事務所 (☎322-7731)

12月の催し物ガイド

ホール※その他のイベントは市HPをご覧ください

人権啓発フェスティバル in あんなか

2日(木) 14:45～17:30 入場：無料
問合せ：福祉課(☎382-1111)

安中総合学園高校第2回芸術祭

12日(日) 12:30～16:00 入場：無料
問合せ：安中総合学園高校(☎381-0227)

中島ノブユキアンサンブル/コンサート

19日(日) 17:30～19:30
入場：全席指定 2,000円
問合せ：文化センター(☎381-0586)
※この他にも数多くのホール開催イベントがありますので、詳しくは市HPをご覧ください
くか文化センターまでお問い合わせください

学習室なぐ※その他のイベントは市HPをご覧ください

目から鱗の蕎麦打ち教室(あんなかチャレンジスクール)

18日(土) 14:00～16:00 入場：申込者
問合せ：文化センター(☎381-0586)

市民の茶席(江戸千家)

18日(土) 10:00～15:00 入場：無料

図書読み聞かせ

18日(土) 14:00～15:00 入場：無料

問合せ▶安中市文化センター
☎381-0586

午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP18をご確認ください

●今月のピックアップ



政治家などのモノマネで人気の社会風刺コント集団ザ・ニューズペーパーのライブを開催します。

社会風刺コント集団 ザ・ニューズペーパー 爆笑ライブ in 安中

日時▼平成23年2月20日(日)
午後2時30分(開場は30分前)
チケット▼全席指定
前売2,500円
当日3,000円
※12月18日(土) 午前8時30分
分から安中市文化センター1
窓口で発売開始
※12月20日(月) 午前9時から
電話受付も行います
※1回のご購入はお一人様4
枚まで
※未就学児はご遠慮ください

12月の催し物ガイド

大ホール

門倉有希&チェウニ クリスマスコンサート

18日(土) 14:00～17:00～
※開場は各30分前
主催：松井田文化会館
入場：前売券 3,500円・当日券 4,000円

小ホール

仏壇・仏具展示販売

4日(土)・5日(日) 10:00～19:00
主催：丸洋物産(株)
入場：無料

ギャラリー

人権作文・ポスター等展示

3日(金)～8日(水) 9:00～17:00
※3日は13:00～、6日は休館日、
8日は～15:00
主催：市福祉課
入場：無料

問合せ▶松井田文化会館

☎393-4400

午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP18をご確認ください

●今月のピックアップ



新春映画鑑賞会「借りぐらしのアリエッティ」
メアリー・ノートンのファン
タジー小説を基にしたジブリ・
アニメ。少年との出会いによつ
て翻弄される小人の少女アリエ
ッティの運命の行方は?
日時▼平成23年1月30日(日)
午前11時～午後2時
(開場は各30分前)
チケット▼全席自由

※松井田文化会館・安中市文化
センターの各窓口で12月4日
(土) 午前9時から前売開始
※前売りで完売した場合は、当
日券はございません

| | 大人 | 高校生以下 |
|----|--------|--------|
| 前売 | 1,000円 | 800円 |
| 当日 | 1,200円 | 1,000円 |

催し物ガイド

松井田文化会館



生涯学習だより

子育てサロン交流会 『クリスマススイベント』

市教育委員会では、子育てサロン交流会のクリスマススイベントを行います。皆さんの参加をお待ちしています。

日時▼12月23日(祝) 午前10時30分～11時30分頃

場所▼松井田文化会館 小ホール

内容▼

○國谷千早子さん(バイオリン)& 塩谷景子さん(ピアノ)によるミニコンサート(30分程度)

○大型絵本などの読み聞かせ(20分程度)

募集▼親子あわせて100人

参加費▼無料

主催▼安中市教育委員会

申込み・問合せ▼生涯学習課社会教育係(☎382-1111)までお名前・連絡先をお伝えください。

※時間に始めたいと思いますので余裕をもってお出かけください。



家庭教育推進事業

積み木で〇〇つくろう

日時▼12月23日(祝) 午後1時30分～3時30分

24日(金)・25日(土) 午前9時30分～11時30分

場所▼松井田文化会館 小ホール

対象▼市内在住の児童および園児

募集▼各回先着20人

参加費▼無料

主催▼安中市教育委員会

申込み・問合せ▼

生涯学習課社会教育係(☎382-1111)

まで希望日・お名前・連絡先電話番号をお伝えください



できるものは決まっています。子どもたちの思いで刻々と変化していきます。いつも、子どもの感性に驚かされます。

平成21年度人権作品集「おもいやり」から

「ぼくが河童と呼ばれることの是非について」

安中市立松井田南中学校三年 宮本 颯

ぼくは、中1のころから「河童」と呼ばれている。何故かというところ、泳ぐのが得意だったからだ。他にもたくさんあだ名がある。「ぞう」「ペンギン」「ウマ」などである。それぞれのあだ名の由来については、こうだ。

「ペンギン」は、「河童」と同じで、泳ぐのが得意であるということであつた。「ぞう」は、名前の「颯(そ)」の「そ」に濁点を付けた単純なもの。「ウマ」にいたっては、ぼくの顔が馬に似ているから付けられたらしい。

さて、ここで問題になるのは、これが「いじめ」につながるかどうかである。ぼくの場合は、「今のところ」という条件がつくが、つながらないと思つている。なぜならば、ぼく自身が気にしていないからである。考えてみると、「河童」や「ペンギン」は、ぼくの泳ぎが上手いということを確認されているということなので、むしろうれしいことかもしれない。

しかし、「ぞう」と「ウマ」は野放しにしてはおけない。なぜなら、その「あだ名」をいっている人たちは特に悪気もなく、ふざけてイタズラに言っているのかもしれないが、言われている本人の気持ちを考えていないからである。ぼくは「人」だ。ぼくには長い鼻もしっぽもない。それなのに、人のことを名前や顔から「ぞう」だの「ウマ」だのと勝手に動物呼ばわりされると、ぼくの「人」としての誇り、名誉に関わってくる。「人」として認められていないということにつながりかねない。

人は皆、人として認められ、生まれながらにして自由で平等に生きる権利を持っている。だから、他の人がそれを侵してはならない。

ぼくは将来、平気で他の人の人権を侵してしまふような人には絶対になりたくない。それでも、人の人権を侵してしまふことがあるかもしれないので、気をつけていこうと思う。悪気もなくふざけてイタズラに、人の誇りや名誉を傷つけるようなことを言つてしまふことがないように。

問合せ▼

生涯学習課生涯学習係(☎382-1111)



『安中の1000年』

安中の年中行事⑤

学習の森 文化財係

12月

お歳暮 新婚の花嫁・花婿は、暮れになるとシヨウビキ(塩引き鮭)を持ってオセエボ(お歳暮)に行く。これは実家の親がいるうちはやるものといわれる。

大掃除 煤掃きは12月13日というが、その頃はまだ忙しいので、10日おくれの23日にやる。最近では、25日から27ころにやることが多い。

お松迎え 25日ころのよい日を選び、正月の門松などの「お松とり」に山へ行く。最近では松枯れが酷く、よい松の枝を探すのに苦労するようになった。

暮の市 26日は、松井田の暮の市で、正月用品や破魔弓を売る店が出てにぎわった。

年とり 27日は、女と馬の年とり。31日は、大どし(男のとしとり)。1月6日は、六日どし。4日にお客に行った嫁は帰って来て婚家で年とりをする。1月14日は、十四日どし。2月3日の節分は、最後の年とりという。年とりは自宅でするもので、2カ所年とりをするものでないという。

シメ縄作り お松迎えが済むとしめ縄作りをする。材料の稲藁は、稲刈りの時に青いままのものを取っておき、陰



平成 22 年度「文化財愛護ポスター」
最優秀作品(敬称略)
志田 開智(松井田西中1年)

干しにしておくと青々したものが使える。
餅つきの日 正月用の餅は「一夜餅を嫌う」というので、普通は30日につく。都合がよいというので28日につく家もある。

お棚づくり 正月様のお棚は、30日の餅つきのあとでする。神棚の前に青竹を吊し、昆布(喜ぶ)や羽根・まり(家運がはね上がる)、栗(繰り回しが良くなる)やフキノトウ(富貴)や橙(最近ではミカン)やスルメなどの縁起の良いものを飾る。
大晦日 年越しソバは、都会の風習だったが最近では、田舎でも一般的になった。除夜の鐘を聞かずに「早く寝ると白髪が生える」といって、夜も遅くまで起きているものだといわれた。



正月飾り(安中谷津)

(次号に続く)

「ジェルキャンドル作り講座」
参加者募集!!

カラーサンドやホログラムを入れてオリジナルのジェルキャンドルを作ってみませんか?
日時▼12月11・18日(土)午後1時30分～3時30分
受講人数▼各回とも30名(先着順)
場所▼ふるさと学習館 市民ギャラリー
材料費▼ジェルキャンドル1個あたり500円
申込み▼12月4日(土)から電話でふるさと学習館へお申し込みください。

「まゆ玉飾り作り講座」
参加者募集!!

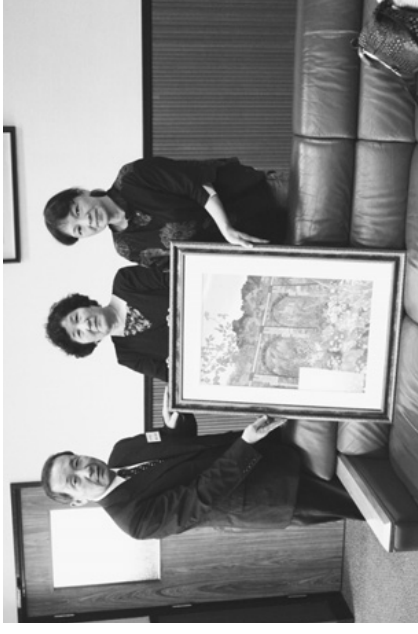
冬の風物詩のまゆ玉飾りを作ってみませんか?
日時▼平成23年1月15日(土)
午前10時～正午
場所▼ふるさと学習館 市民ギャラリー
講師▼阪本英一先生
(元安中市文化財調査委員)
定員▼40名(先着順)
内容▼まゆ玉飾りの制作、けんちん汁・みそ田楽の試食
材料費▼500円
申込み▼12月26日(日)
までに電話もしくはふるさと学習館受付までお申し込みください。

問合せ▶ 安中市学習の森 2 2
☎ 3 8 2 - 7 6 2 2
☎ 3 8 2 - 7 6 2 3
FAX 3 8 2 - 7 6 2 3
〒 3 7 9 - 0 1 2 3
安中市上間仁田951番地
furusato@des.city.annaka.gunma.jp
http://www.city.annaka.gunma.jp/gakushuunomori/



防犯灯を寄附していただきました

10月5日(火)に東京電力高崎支社から市に防犯灯30基が寄附されました。
これらの防犯灯は各区に配分された後、設置される予定です。



押し花絵を寄附していただきました

10月4日(月)に笑夢の会から市に同会の設立10周年を記念して作成した押し花絵が寄附されました。
この絵は現在、本庁2階に展示されています。



まついだ夢伝が開催されました

10月17日(日)に第18回まついだ夢伝が開催されました。ウォーク、車椅子、マラソンの各種目に、あわせて約300人が参加、沿道からの声援を受けながら心地よい汗を流しました。



合格手形

10月19日(火)、安中市商工会から江戸時代の通行手形をモチーフにした合格祈願のお守り(合格手形)が市に寄贈され、市立中学校の3年生に手渡されました。(写真は松井田南中学校)



福祉ふれあい祭り

9月19日(日)にスポーツセンターで福祉ふれあいまつりと安中市社会福祉大会が開催されました。
当日は各種表彰状・感謝状の贈呈が行われたほか、保育園児による発表や、各種模擬店・福祉バザーも行われ、会場は多くの人でにぎわいました。



きれいな故郷を守るために

10月3日(日)に環境美化運動の一環として、(社)県環境保全協会安中支部と(社)県環境資源保全協会安中支部の協力のもと、不法投棄されたゴミの回収が行われ、タイヤや家電製品などあわせて約1トンが回収されました。
不法投棄は犯罪です。ゴミはルールに従って適切に処理してください。



安中総合学園炊き出し

9月22日(水)に安中総合学園高校生活文化系列福祉保育選抜者の2年生18人と福祉選抜者3年生6人が市婦人団体連絡協議会・安中市日赤奉仕団の指導のもと社会福祉実習の一環として、ハイゼックス包装袋を使った炊き出しを行いました。



安政遠足峠くだりが行われました

安政遠足峠くだりが11月3日(祝)に20人が参加して行われました。

この峠くだりは安政遠足の一環として行われるもので、参加者の皆さんは熊野神社から碓氷峠くつろぎの郷までの約10 kmの道のりを紅葉を楽しみながら歩きました。



あんなか祭りが開催されました

10月16日(土)・17日(日)の2日間にわたって、あんなか祭りが開催され、各町内の山車が安中地区の旧道などで運行されました。会場では各地区のお囃子・山車の披露のほか獅子舞などが行われ、観客の皆さんから大きな拍手と歓声が上がりました。

伝統芸能教室

10月22日(金)、伝統芸能教室が碓東小学校で行われ、市指定重要無形文化財の八城人形浄瑠璃「城若座」の人形を児童が実際に動かしてみたほか、代表の児童が実際に人形浄瑠璃を演じるなど、郷土に伝わる芸能について学びました。



100歳おめでとうございます

11月3日(祝)に武井いとさん(嶺 写真上)が、11月7日笹本末子さん(中宿 写真右)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。

これからもお元気にお過ごしください。



◎平成23年1月2日の市民課休日窓口について

毎月第1・3日曜日に実施している本庁市民課の休日窓口ですが、平成23年1月2日は行いません。皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

問合せ▶本庁市民課(☎382-1111)

市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:

http://www.city.annaka.gunma.jp
メールアドレス:
kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp

お気軽にどうぞ 新年賀詞交歓会

市・安中市商工会・安中市松井田商工会・碓氷安中農業協同組合では、どなたでも気軽に効率よく新年の挨拶ができるように毎年恒例の新年賀詞交歓会を次のとおり開催します。

日時▼平成23年1月4日(火)

午前11時～

場所▼並木苑

問合せ▼

市秘書行政課(☎382-1111)

安中市商工会(☎382-2828)

安中市松井田商工会(☎393

1411)

碓氷安中農業協同組合(☎38

2-1131)

峠の湯臨時休館日のお知らせ

峠の湯では館内の機器メンテナンスのために12月13日(月)・15日(水)を臨時休館とさせていただきます。14日の定期休館日とあわせて3連休となりますが、ご協力をお願いします。

問合せ▼峠の湯(☎380-4000)

「おしらせ版あんなか」の発行について

毎月11日と21日に発行している「おしらせ版あんなか」ですが、年末年始の関係上1月11日は休刊となります。

問合せ▼秘書行政課広報広聴係(☎382-1111)

市内小中学校の住所表記の変更について

このたび、次の市内小・中学校5校について、住所の表記が変更となりましたのでお知らせします。(住所表記のみの変更で、学校の場所に変化はありません) 問合せ▼学校教育課指導係(☎382-1111)

| 校名 | 住所 | 変更前→変更後 |
|---------|-------------|-------------|
| 東横野小学校 | 安中市鷲宮 | 3152→3139-2 |
| 秋間小学校 | 安中市東上秋間 | 1833→1831 |
| 西横野小学校 | 安中市松井田町二軒在家 | 888→887 |
| 第二中学校 | 安中市原市 | 2261→2245-2 |
| 松井田西中学校 | 安中市松井田町原 | 53→60-1 |

製造業者の皆さんへ

統計調査にご協力ください

平成22年工業統計調査が12月31日現在で全国一斉に行われます。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて県知事から委嘱された調査員がお伺いします。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守され、統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・群馬県・安中市
問合せ▶本庁企画課行政管理係

(☎382-1111)

◎平成23年成人式のお知らせ

平成23年成人式を次の日程で行います。市内在住の皆さんには案内状を12月上旬に発送する予定です。

また、進学や就職などで市外に転居した場合でも、出席を希望する人には案内状を発送しますので、ご連絡ください。

日時▼平成23年1月9日(日)

午前10時～(受付開始:午前9時)

場所▼安中市文化センター

該当者▼平成2年4月2日～平成3年4月1日に生まれた人

問合せ▼生涯学習課(☎382-1111)

※当日は安中市図書館が開館しており、駐車場の混雑が予想されますので、ご注意ください

年末年始の市役所窓口などの業務案内

一部業務を除き、12月29日(水)から1月3日(月)まで休みます。
各施設の年末年始の休業は次のとおりです。なお、ごみの直接搬入は、29日(水)の午後4時30分まで、し尿収集業務については、12月17日(金)までの申し込みについては年内に対応します。
乗合バス(一部)・乗合タクシーは12月30日から1月3日まで運休します。

※乗合バスのうち「磯部駅～安中榛名線」は全日運行します
※「高崎駅～安中市役所線」は元旦のみ特別ダイヤで運行しますの
で、(株)群馬バス(☎371-8588)までお問い合わせください

| 施設 | 日付 | 12月 | | | | | | 1月 | | | | |
|-------------------|--------|--------|-------------------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|-------|-------|-------|
| | | 26日(日) | 27日(月) | 28日(火) | 29日(水) | 30日(木) | 31日(金) | 1日(土) | 2日(日) | 3日(月) | 4日(火) | 5日(水) |
| 施設 | 日付 | 26日(日) | 27日(月) | 28日(火) | 29日(水) | 30日(木) | 31日(金) | 1日(土) | 2日(日) | 3日(月) | 4日(火) | 5日(水) |
| 市役所窓口(本庁・支所) | 休業日 | 休業日 | | | | | 年末年始休業 | | | | | |
| すみれヶ丘墓苑 | | | 休業日(友引) | | | | 年末年始休業 | | 休業日(友引) | | | |
| ごみ収集業務 | 回収しません | | | | | | 回収しません | | | | | |
| ごみ直接搬入 | 休業日 | | 受け入れます(午後4時30分まで) | | | | 年末年始休業 | | | | | |
| 松井田文化会館 松井田図書館 | 館内整理日 | | 休館日 | | | | 年末年始休業 | | | | | |
| 安中文化センター 安中図書館 | | | 館内整理日 | 休館日 | | | 年末年始休業 | | | 休館日 | | |
| 学習の森 | | | | 休館日 | | | 年末年始休業 | | | | 休館日 | |
| スポーツセンター | | | | | | | 年末年始休業 | | | | | |
| 老人福祉センター | | | 休館日 | | | | 年末年始休業 | | | | | |
| 恵みの湯 | | | | | | | 年末年始休業 | | | 休館日 | | |
| 峠の湯 | | | | 休館日 | | | | | | | | |

火の始末には十分注意しましょう

これからの季節は空気が乾燥していることに加え、風も強く、小さな火でも燃え広がりがりやすくなっています。火の始末には十分注意しましょう。

安中市・安中消防署



家庭児童相談をご利用ください

市では、専門の相談員(家庭児童相談員)が家庭児童に関するさまざまな相談に応じています。子どもとうまく関われない、ついイライラしてしまうなど、子どもに関する心配ことや悩みことなど、お気軽にご相談ください。

相談日時▶月～金曜日 午前9時～午後4時
※祝日を除く

相談窓口▶本庁子ども課

相談内容▶子育てや、家庭の悩みに関する事、児童虐待に関する事、DVに関する事など

相談方法▶
電話相談：相談専用直通電話(☎382-8005)
面接相談：市役所子ども課にお越しください(相談室を使用します)
※訪問相談などで相談員が不在の場合もありますので、面接による相談の場合は、事前にお電話をください

問合せ▶本庁子ども課子ども育成係(☎382-1111)

12月は廃棄物適正処理推進強化月間です

県では、年末で廃棄物の増加が予想され、不法投棄などの可能性が高まる12月を「廃棄物適正処理推進強化月間」としています。

期間中、パトロールの強化や立入検査、啓発活動など適正処理に向けた取り組みを集中的に実施します。

地域の環境は地域で守ることが大切です。不審な行為に気付いたら連絡をお願いします。

通報・問合せ▶
産業廃棄物：県産業廃棄物110番(☎0120-8115324)
家庭ごみ：市役所環境推進課(☎382-1111)

税務署からのお知らせ

相続又は贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとなりました。

この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページURL▶<http://www.nta.go.jp/>

問合せ▶高崎税務署(☎322-4711)

飲酒運転根絶キャンペーン

県内では、飲酒運転による事故が後を絶たない状況にあります。また12月は、忘年会などで飲酒する機会が増えます。

飲酒運転による重大な交通事故を防止するため「飲酒運転根絶キャンペーン」を実施します。

警察では：交通事故に直結する悪質で危険性の高い飲酒運転の取り締まりを強化します

職場や地域では：「飲酒運転を絶対にしない、させない」という気運を盛り上げ、飲酒運転による悲惨な交通事故を根絶しましょう

期間▶12月1日～31日
問合せ▶安中警察署(☎381-0110)

相談案内

12月1日→1月15日

行政相談 12/2・16 9時～12時
本庁 12/2・16 13時30分～16時
支所 12/3・17 1/7 13時～16時
無料法律相談 ※要電話予約 秘書行政課 (☎382-1111)
※予約状況によっては翌月になることがあります
人権相談 本庁・支所 12/6 13時30分～16時 (特設相談)
家庭児童相談 電話相談・面接相談 (本庁子ども課)
月～金曜 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 子ども課 (☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)
本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
支所 12/10 1/14 9時～11時30分
妊婦生活相談 (母子手帳交付)
本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
労働相談 本庁 12/7・21 1/4 13時30分～16時
※電話予約ができます。 商工観光課 (☎382-1111)
消費生活相談 本庁 (消費生活センター)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

障害者相談 知的・身体障害者相談 (本庁・支所)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (又アリアベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時
青少年相談 電話相談・面接相談 (支所内青少年センター)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※面接相談は要電話予約 (☎393-4777)
介護相談 電話相談・面接相談 (本庁・支所)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※面接相談は要電話予約 (☎382-1111)
心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日 9時～11時30分
基幹集落センター 毎週月曜日 13時30分～16時
青色申告記帳相談
安中商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時
交通事故相談
安中交通安全協会 毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

健康通信

12月・1月は乳がん・子宮頸がん検診があります。この検診は集団検診と医療機関で実施する個別検診があり、どちらで受診しても費用・検査内容は同じです。どの検診も申込者に對して受診票が個別に郵送されます。日時・会場などは通知をご覧ください。申し込んでいない人で受診を希望する人は、本庁健康課(☎382-1111)にお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

12月5・19日(日) 1月16日(日)
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (12月1日～1月15日)

Table with columns for date (12月, 1月), day, and contractor name. Includes names like 今川設備, 入沢電気商会, etc.

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

行事カレンダー

12月1日→1月15日

Calendar table with columns for date, day, event name, and details. Includes events like 冬の県民交通安全運動, 体育施設利用者調整会議, etc.

※第4回安中市議会定例会一般質問は8日(水)に全質問が終了した場合、9日(木)は休会となります。
※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です

休館のご案内

Table showing library closure dates and locations. Includes dates like 12/7・21・30 and locations like 碓氷川熱帯植物園, スポーツセンター, etc.



門倉有希&チェウニ クリスマスコンサート

「ふたりのウタヒメ」によるクリスマスコンサートです。彼女たちの歌声は老若男女を問わず、多くの演歌ファンを魅了させてくれます。この機会に皆さん、ぜひお越しください。

日時▼12月18日(土)

午後2時〜5時(開場各30分前)

場所▼安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▼全席指定

前売3,500円 当日4,000円

※チケットは松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホール

の各窓口で好評発売中

※前売りで完売した場合は、当日券はございません

※未就学児のご入場はご遠慮ください

問合せ▼安中市松井田文化会館

(☎39314400)



門倉有希

チェウニ

『中島ノブキアンサンブル』

コンサート『メランコリア』

本市出身で、映画『人間失格』の音楽を手掛け、大きな注目を浴びる気鋭のピアニスト「中島ノブキ」の凱旋公演が遂に実現。一夜限りの凱旋コンサートにぜひ足を運ぶください。

日時▼12月19日(日) 午後5時30分(開場:午後5時)

場所▼安中市文化センター

チケット▼全席指定 2,000円(税込)

※文化センター窓口で好評発売中、電話

での受付も行っていきます

※未就学児はご遠慮ください

問合せ▼安中市文化センター

(☎38110586)



中島ノブキ

西上州の中世

ふるさと学習館 開館10周年記念企画展

安中市の中世文書

10月22日(金)から学習の森ふるさと学習館では開館10周年記念企画展「西上州の中世」を開催しています。今回の企画展は、安中市の地名の由来になった安中氏が活躍した中世に焦点をあて、安中市内に伝わる中世文書や中世の出土遺物を展示することにより、西上州の中世に迫ります。

また、企画展関連講座として、連続講座も開催します。詳しくは「広報あんなか」10月号をご覧ください。

期間▼10月22日(金)〜平成23年1月30日(日)

開館時間▼午前9時〜午後5時(入館は午後4時30分まで)

観覧料▼一般 100円・団体(20人以上) 80円

高校生以下 無料

休館日▼

| | |
|-----|-------------------------|
| 12月 | 7・14・21・24・28・29・30・31日 |
| 1月 | 1・2・3・4・11・12・18・25・31日 |